

犯罪多発警報 発令通知内容 (12月16日発令)

発令者 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議会長(嘉田知事)

発令対象種別 子ども対象犯罪()多発警報
 女性対象犯罪()多発警報
 高齢者対象犯罪(詐欺)多発警報
 その他犯罪()多発警報

発令期間 発令平成25年12月16日(月)から平成25年12月25日(水)まで

発令地域 県内全域
 地域指定
 大津地域 南部地域 甲賀地域
 東近江地域 湖東地域 湖北地域
 高島地域

※県内7圏域について

大津地域:大津市

南部地域:草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域:甲賀市、湖南市

東近江地域:東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域:彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域:長浜市、米原市

高島地域:高島市

発生の主な特徴

● 還付金詐欺認知状況

○日時 平成25年12月1日 ~ 12月15日までの間

○件数 現在までの認知件数 13件

被害総額 3740万円

● 発生の特徴

「還付金があります」といって、携帯電話でやりとりし、大型量販店などのATM機で振り込ませる還付金等詐欺や、プラチナなどの金融商品の代金をレターパックなどを利用して郵送させる金融商品取引詐欺が多発している。

● 詐欺を見破るキーワード

○ 還付金があります

○ レターパックで送金

○ 今日中に手続きを

○ すぐにATMへ